

令和4年9月議会 議案説明資料

ページ

○予算議案

- | | | |
|---|---|---|
| 1 | 令和4年9月 補正予算案（追加提出分） 経済観光文化局集計表 | 1 |
| 2 | 議案第176号
令和4年度福岡市一般会計補正予算案（第4号） | 3 |

経済観光文化局

1 令和4年9月 補正予算案(追加提出分) 経済観光文化局集計表

(1) 一般会計補正予算案(第4号)

(単位:千円)

補正前の額 (A)					
歳入	歳出	財源内訳			
		特定財源			一般財源
		国県支出金	市債	その他	
203,249,204	216,137,433	6,632,131	560,000	196,057,073	12,888,229

(単位:千円)

補正額 (B)					
歳入	歳出	財源内訳			
		特定財源			一般財源
		国県支出金	市債	その他	
12,002,464	13,733,039	2,002,464	—	10,000,000	1,730,575

(単位:千円)

補正後 (C) : (A)+(B)					
歳入	歳出	財源内訳			
		特定財源			一般財源
		国県支出金	市債	その他	
215,251,668	229,870,472	8,634,595	560,000	206,057,073	14,618,804

2 議案第176号 令和4年度 福岡市一般会計

(歳 入)

予算案 説明書 ページ	款・項	目	補正前の額	補 正 額	計
			千円	千円	千円
3	(19) 国庫支出金 2. 国庫補助金	12. 緊急経済対策費 国庫補助金	1,925,876	2,002,464	3,928,340
4 5 5	(25) 諸収入 6. 預託金元利収入	3. 経済観光文化費 預託金元利収入	194,876,000	10,000,000	204,876,000
その他の科目 (本補正外)			6,447,328	—	6,447,328
歳入 合計			203,249,204	12,002,464	215,251,668

補正予算案（第4号）＜経済観光文化局所管分＞

説 明	
	千円
1. 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の追加 （電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金）	2,002,464
1. 商工金融資金元利収入の追加	10,000,000

(歳 出)

予算案 説明書 ページ	款・項	目	補正前の額	補 正 額	計
			千円	千円	千円
12 5 13	(7) 経済観光文化費 1. 商工費	2. 商工業振興費	10,384,872	3,733,039	14,117,911
		3. 商工金融資金	194,876,000	10,000,000	204,876,000
その他の科目 (本補正外)			10,876,561	—	10,876,561
歳出 合計			216,137,433	13,733,039	229,870,472

説 明

千円

○ 経済支援策の追加 3,733,039

	事業	補正前の額	補正額	計
P8	燃料費等高騰の影響を受けた事業者支援	—	3,006,000	3,006,000
P9	全市版プレミアム付商品券事業	420,739	675,039	1,095,778
P10	金融対策 (原油高・原材料高騰の影響を受けた 中小企業に対する金融支援)	4,918,586	52,000	4,970,586

関連歳入

(19) 国庫支出金

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金

2,002,464

○ 経済支援策の追加 10,000,000

	事業	補正前の額	補正額	計
P10	商工金融資金預託金 (原油高・原材料高騰の影響を受けた 中小企業に対する金融支援)	194,876,000	10,000,000	204,876,000

関連歳入

(25) 諸収入

商工金融資金元利収入

10,000,000

コロナ禍における原油価格・物価高騰対策について

1 基本的な考え方

- 本市経済については、新型コロナウイルス感染症の影響は緩和されつつあるものの、世界的な原油価格・物価高騰の影響が広がっている。
- 原油価格・物価高騰については、国により全国的な対策が実施されていることから、市は、国等の対策を補完するため、市内事業者が国の補助等をしっかりと活用できるよう情報発信や申請支援を実施するとともに、当初予算等に計上した「売上の増加」や「生産性の向上」など、物価等の高騰対策に資する諸事業に加え、6月補正において、更なる市内需要の喚起を目的とした市独自支援策を実施している。
- 国は令和4年9月に「電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金」を創設し、「中小企業に対するエネルギー価格高騰対策支援」や「消費下支え等を通じた生活者支援」等を推奨事業メニューとして示し、地域の実情に応じた対策を求めている。
- こうした状況を踏まえ、高騰した燃料費及び光熱費に対する支援やプレミアム付商品券による追加の消費喚起を行うとともに、新たな融資制度の創設による資金繰り支援を行うなど、引き続き、市内中小企業の事業継続や雇用を支えていく。

2 支援策

- (1) 燃料費等高騰の影響を受けた事業者支援
- (2) 全市版プレミアム付商品券事業
- (3) 原油高・原材料高騰の影響を受けた中小企業に対する金融支援

3 支援策の概要

(1) 燃料費等高騰の影響を受けた事業者支援 【商工費 3,006,000 千円】

ア. 事業概要

原油価格・物価高騰により影響を受けた市内中小企業等の事業継続と雇用を支えるため、多くの事業者に通ずる経費であり、価格高騰の影響が大きい燃料費及び光熱費について、価格高騰分の一部を助成するもの。

イ. 対象事業者

原油価格・物価高騰の影響で、令和4年4月から9月までの燃料費及び光熱費が前年同期と比較して10万円以上増加した市内中小企業者等

ウ. 支援内容

令和4年4月から9月までに使用した燃料費及び光熱費について、20万円を上限に価格高騰の影響額の2分の1を支援する。

なお、価格高騰の影響額については、燃料費及び光熱費の種類ごとに、前年度から上昇した金額（単価）を設定し、各事業者の使用量に応じて算定する。

【支援対象経費及び前年度から上昇した金額（単価）】

支援対象経費	上昇した金額（単価）
電気	3.6 円/kwh
ガソリン、軽油、重油、灯油	18 円/L
LP ガス	70 円/m ³
オートガス	32 円/L
都市ガス	40 円/m ³

※国の支援がある場合は、国の支援を超える価格高騰分について支援する。

エ. スケジュール

令和4年11月上旬頃 申請受付開始
11月中旬頃 支援金支給開始

(2) 全市版プレミアム付商品券事業 【商工費 675,039 千円】

ア. 事業概要

域内経済の活性化に向けた消費喚起の取組として、福岡商工会議所、早良商工会及び志賀商工会が共同で実施する全市版プレミアム付電子商品券事業を支援するもの。

なお、当該事業については福岡商工会議所等において、令和4年6月補正分と併せて一体的に実施されるもの。

イ. 対象事業者

福岡商工会議所、早良商工会及び志賀商工会

ウ. 支援内容

○発行予定額 3,000,000千円 (6,000,000千円)

○販売予定額 2,500,000千円 (5,000,000千円)

※ () 内は6月補正予算との合計額

○市の支援額 675,039千円

〔 プレミアム分 500,000千円
事務経費等 175,039千円 〕

○プレミアム率 販売額の20%

○利用可能店舗数 約7,000店舗 ※市内の希望する店舗

○販売対象 市内居住者、市内への通勤者または通学者及び観光客等
※市内居住者を優先

○利用期間 令和4年11月1日から令和5年2月15日

エ. スケジュール

令和4年10月3日～16日 第1回予約受付 (市内居住者)

11月1日 商品券利用開始

11月4日～16日 第2回予約受付 (第1回当選者を含む市内居住者、
市内への通勤者または通学者
及び観光客等)

令和5年2月15日 利用期間終了

(3) 原油高・原材料高騰の影響を受けた中小企業に対する金融支援

【商工費 10,052,000 千円】

ア. 事業概要

原油高・原材料高騰の影響を受けた事業者が利用できる、融資条件がより有利な新たな資金を創設し、市内中小企業の資金繰りを支援し経営の安定を図るもの。

イ. 対象事業者

原油高・原材料高騰の影響を受けた、市内に事業所を有する中小企業者等

ウ. 支援内容

経営安定化特別資金（原材料高騰対応枠）の新設

融資資金名		対象要件	融資利率	保証料率
経営安定化特別資金	一般枠	次のいずれかに該当する中小企業者等 ア. 最近3カ月の売上高または売上総利益率が過去5年間のいずれか同期と比較して3%以上減少している方 イ. 最近3カ月の主要な原材料の仕入単価が前年同期と比較して3%以上上昇している方 など	1.3%	0.23% ～ 1.30%
	特例枠	セーフティネット保証（1～8号）、危機関連保証の認定を受けた方	1.3%	0.40%
		新型コロナウイルス感染症の影響によるセーフティネット保証4号の認定を受けた方		0.00%
	原材料高騰対応枠	次のいずれかに該当する中小企業者等 ア. 最近3カ月の売上総利益率が前年同期と比較して10%以上減少している方 イ. 最近3カ月の主要な原材料の仕入単価が前年同期と比較して10%以上上昇している方 ウ. セーフティネット保証5号(ロ)の認定を受けた方 ※1 セーフティネット保証5号要件(ロ)とは、以下①②を満たす事業者 ①売上原価の20%以上を占める原油等の仕入価格が20%以上上昇 ②最近3カ月の売上高に占める原油等の仕入価格の割合が前年同期を上回っている ※2 過去に借り入れた融資の借り換え資金としては利用できない	1.1%	0.00%

エ. スケジュール

令和4年10月中旬頃 受付開始（令和5年3月末まで）